

当社による労働者派遣事業における情報について「お知らせ」

仙台市青葉区二日町 2 - 1
有限会社キムラオフィス・コーポレーション

労働者派遣法第 23 条第 5 項（同法施行規則第 18 条の 2）に基づき当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

2026 年 3 月 31 日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
29 人	2 社	30,338 円	19,456 円	35.9%

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
会社運営経費	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費、営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティング相談窓口担当者

担当：システム開発事業本部 次長 木村宏樹

- ・教育訓練に関する事項

派遣労働者全員対象で有給、無償で実施します。

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー研修
- ・PC 講習、コミュニケーション研修等
- ・安全衛生教育
- ・労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の有無：有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
上記労使協定の有効期間：2026 年 4 月 1 日~2027 年 3 月 31 日

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・年次有給休暇
- ・定期健康診断
- ・各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
- ・資格取得支援